



東京高裁総第2507号

令和3年7月30日

山 中 理 司 様

東京高等裁判所長官 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

6月22日付け（同月24日受付、東京高裁総第2182号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので、通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 東京高等裁判所裁判官配置表（令和3年7月9日現在）（片面で3枚）
- (2) 知的財産高等裁判所裁判官配置表（令和3年7月1日現在）（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

（担当） 総務課 電話03（3581）1332（ダイヤルイン）

## 東京高等裁判所裁判官配置表(令和3年7月9日現在)

民事部											
部	裁判官			部	裁判官			部	裁判官		
第1民事部	総 志 内 吉 清 村	田 原 田 田 野 田	三 久 郎 一 之 広	第11民事部	総 大 原 武 神 土 押	竹 昭 克 美 泰	彦 也 子 一 毅 純	第21民事部	総 定 普 佐 神 須 小	塚 野 藤 野 賀 津	誠 朗 憲 子 郎 太
第2民事部	総 (兼) 白 浅 鈴 湯 齋 澤	史 尚 克	子 憲 久 彦 大 文	第12民事部	総 平 酒 中 井 矢	田 井 保 久 出 口	豊 介 美 隆 哉	第22民事部	総 相 寺 伊 中 高 下	澤 本 藤 山 木 嶋	正 重 律 康 亮
第4民事部	総 鹿 大 藤 田 伊 頼	木 西 澤 原 藤 田	康 滋 彦 孝 奈 隆 一	第14民事部	総 石 飯 塚 小 篠	井 畑 原 池 原	浩 之 聰 み 治	第23民事部	総 小 渡 河 三 小	野 瀬 邊 合 上 川	厚 義 光 子 基
第5民事部	総 秋 和 小 中 上	吉 田 久 西 島 原	仁 道 基 卓	第15民事部	総 八 三 関 中 餘 多 元	木 村 根 丸 分 芳	洋 幸 夫 隆 紀 郎	第24民事部	総 中 小 鈴 遠 本 日	山 海 木 藤 多 暮	孝 隆 東 哲 直
第7民事部	総 足 古 河 藤 堀 富	立 閑 本 井 田 澤	哲 二 子 悟 郎 郎	第16民事部	総 岩 西 齊 園 糸	井 森 藤 部 井	晃 一 顕 子 一				雄 則 博 路 哉 子
第8民事部	総 三 波 作 上 品 小	角 江 多 原 田 川 西	比 真 れ 洋 英 慶	第17民事部	総 矢 橋 三 今 田 中 島	尾 本 浦 井 中 島	涉 史 志 子 隆 崇				
第9民事部	総 廣 廣 河 鈴 佐 塩	谷 田 村 木 木 谷	章 泰 和 健 理 眞 理	第19民事部	総 北 前 田 新 青 吉 村	澤 田 中 田 木 岡	一 子 幸 憲 史 地				
第10民事部	総 高 山 菅 有 篠 朝	橋 口 家 賀 田 倉	讓 均 行 樹 治 子	第20民事部	総 村 伊 遠 鈴 板 松	良 原 藤 木 野 永	敏 吾 郎 兒 哉 史				

刑 事 部													
部	裁 判 官			部	裁 判 官			部	裁 判 官				
第1 刑 事 部	総 若 園 敦 恵 小 森 田 野 水 丹 櫻	園 敦 恵 将 芳 真 理 子	雄 樹 徳 徳 子	第5 刑 事 部	総 伊 吉 島 江 新	藤 井 戸 見 宅	雅 隆 健 孝	人 平 純 一 昭	総(兼) (兼) (兼) (兼)	若 園 森 田 野 水 丹 櫻	敦 恵 将 芳 真 理 子	雄 樹 徳 徳 子	
第2 刑 事 部	総 大 二 寺 中 岡	善 宮 澤 尾 田	文 信 真 佳 由 美 久 太 郎	男 吾 龍 太 郎	第6 刑 事 部	石 福 松 杉 西 梶	井 士 本 山 野 山	俊 利 圭 正 牧 太 郎	和 博 史 明 子 郎	細 野 神 駒 堀	田 口 田 田 田	啓 佳 大 秀 佐	介 子 助 和 紀
第3 刑 事 部	総 中 河 國 姥 下	里 原 井 原 山	智 俊 恒 洋	美 也 志 意 司	第7 刑 事 部	総(兼) (兼) (兼) (兼)	若 園 敦 恵 将 芳 真 理 子	雄 樹 徳 徳 子	浦 木 岡 畑 泉	三 佐 上 河 小	浦 木 岡 畑 泉	透 直 哲 満 理 子	
第4 刑 事 部	総 大 安 丸 有	野 藤 山 賀	勝 祥 哲 貞	則 郎 巳 博	第8 刑 事 部	近 足 三 江 仁	藤 立 上 口 藤	宏 孝 和 佳	子 勉 浩 伸 海	平 市 野 室 村	木 川 村 橋 山	洋 正 太 雅 智	

第1特別部 (海難事件)		第3特別部 (独占禁止等関係事件)	第4特別部 (分限、内乱、国民審査、弁護士法事件等)
総 彦史涉晃志一子顕隆子崇一 幸英伸隆政和桂一直淳 崎本尾井浦森井藤中部島井 今橋矢岩三西今齊田園中糸		彦美郎子雄敏誠之哲成哉広保士吾朗夫憲健行雄浩郎恭洋憲子久児己彦広彦至典子大二哉郎也崇文宏史逸紀太子絵 幸仁一史章正雅知卓昌泰惠一弘道太 崎吉鷹石谷上塚野澤多田本林原正 今秋大白廣村定晉相本上寺東廣伊晉伊浅中本和河遠中小佐中鈴鈴高小岡湯中鈴神齋佐板須上下澤中松小都小勝塩 彦哲二彦也子子悟郎一毅郎純 幸裕昭克晶美聖次泰賢一 崎立閑竹本田井田野屋澤野	彦讓浩均厚透豊人人義行介之聰光生樹平美み治純治子一子隆基哉勇士昭 幸雅直和忠良勝芳哲直隆朱あ康賢乃健亮弘嘉俊理満孝 崎橋井口瀬浦田藤木邊家井畑原合岡賀井保久池原戸田上見倉出川口畑泉宅 今高石山小三平伊佐渡菅酒飯塚河上有吉中小篠島篠三江朝井小矢河小新 彦美則也志郎巳博意司 幸智勝俊恒祥哲貞洋 崎里野原井藤山賀原山 今中大河國安丸有蛇下
第2特別部 (人身保護事件)		第5特別部 (逃亡犯人引渡法による事件)	
総 彦哲二彦也子子悟郎一毅郎純 幸裕昭克晶美聖次泰賢一 崎立閑竹本田井田野屋澤野	彦哲二彦也子子悟郎一毅郎純 幸裕昭克晶美聖次泰賢一 崎立閑竹本田井田野屋澤野	彦美則也志郎巳博意司 幸智勝俊恒祥哲貞洋 崎里野原井藤山賀原山 今中大河國安丸有蛇下	彦美則也志郎巳博意司 幸智勝俊恒祥哲貞洋 崎里野原井藤山賀原山 今中大河國安丸有蛇下

新件を配てんする部の構成である(旧件については、従前の配てんによる。)。

知的財産高等裁判所裁判官配置表（令和3年7月1日現在）

通 常 部				特 別 部			
部	裁 判 官	部	裁 判 官	裁 判 官			
第1部	総 大鷹一郎 小林康彦 小川卓逸	第3部	総 東海林保 上田卓哉 中平健 都野道紀	総 大鷹一郎 菅野雅之 本多知成 東海林	上田卓哉 中平健 本吉弘 浅井憲	行 本多知成 中島朋宏 勝又来未子	行 中島朋宏 中小岡忠広 岡山忠広 中島朋宏 小川卓逸 都野道紀 勝又来未子
第2部	総 本多知成 浅井憲 中島朋宏 勝又来未子	第4部	総 菅野雅之 本吉弘 中村恭 岡山忠広	之 行 恭 広	忠 広	忠 広	忠 広